

# ロンドン大学ユニバーサル・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて

高林陽展

英國ロンドン大学への留学を終え帰国してから一年ほどが過ぎた。立教大学文学研究科史学専攻博士課程後期課程を休学して留学したのが二〇〇四年九月のこと。まだの三年強の日々の悦びやる悪夢やらを相対化して叙述で書くほどの日々は過れていない。しかし、手習いをやつと卒業したかに思えるくらいにはなったつむらのヒストリアンとしては、語りたいことは尽きない。私は二〇〇七年十一月にロンドン大学リカード・トマス・カレンジャー・ロンドン(以下ロンドン)ウェルカム財团医学史研究所(Wellcome Trust Centre for the History of Medicine)で博士論文「二〇世紀初頭イングランド精神医療の政治経済」(The political economics of English psychiatry in the early twentieth century, unpublished Ph.D. dissertation, University of London, 2008)を提出、二〇〇八年一月に審査に合格し、四月に博士号を取得した。三年半にわたる英國での博士課程留学とはどのような日々だったのか。博士課程はどのような精神の下で運営されたか、セミナー院生はどのような経験を得たのか。歴史学の最前線に身を置いたといふ

ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

思いで「ファー・イースト」から英国へと留学した学生が何を経験したのか。拙い言葉になるだらうがなるべく率直に記してみたい。

最初に、私が知る限りでの一般的な博士課程の流れを概観しておきたい。その際、あくまでUCLでの経験から得た知識なり印象だということを申し添えたい。博士課程に入学する際は研究計画 (research proposal) がまず重要視される。当然のことであるが提案する研究の独創性や実行性がそこでは問われる。英國では、研究計画を各種奨学金プログラムに提出し、研究資金を獲得した後に入学を決める学生が多い。研究資金を得ることが博士課程に入る前提条件であり、そこからの博士課程の3年間という日々はその資金によって可能となつた有限の時間である。実際に入学してから中心となる活動は指導教官 (supervisor) との定期的なセッションである。指導教官には通常、「主指導教官」、「副指導教官」の二名が任命される。初期のセッションでは研究動向や史料探査のレポートが中心となる。また、チューター (tutor) によるセッションが、指導教官とのそれと並行して定期的に行われる。UCLにおけるチユータリングは、所属する研究科の教員（指導教官とは別の教員）が担当し、指導教官とほぼ同様のペースで研究だけでなく生活全般に及ぶことまでに助言をすることに特色がある。（これはUCLが「グローバル・カレッジ」を標榜し留学生の受け入れに積極的だったことに関係しているかもしれない）次のステップとして、博士課程に入学しておよそ一年から二年後までの期間に、博士論文提出資格を審査する、いわゆる「アップグレーディング」(upgrading) のための口頭試問がある。私の場合は、博士論文のメイン・チャプター一点と博士論文全体の構成を記した文書の提出、ならびにその成果を研究所の全体セ

マイナーで報告する」などが、口頭試問の前提として求められた。アップグレードの後は、三年次終了後から四年次の間に博士論文を提出する例が私の周りでは多く見られた。近年のUCLでは、四年次までに提出する学生が大半を占め、五年次からは特別な理由が無い場合は幾分懲罰的に学費を支払うことが求められる。（一～三年次までは学費の支払いが求められるが、四年次は発生しない。）それには、博士論文とは三年から四年程度で成すべきトレーニング的な課題であり、それ以上の時間をかけてもようよい成果は出ないという考えが根底にある。博士論文を提出すると試験官(examiner)が任命される。UCL内もしくはロンドン大学内から一名(internal examiner)、学外からの一名(external examiner)というのが通常である。任命にあたっては、カレッジやペームメントの規則によって異なるが、指導教官の意向が最も重要である。「博士論文口頭試問」(oral)は通常二時間から五時間程度行われ、主に質疑を中心として展開される。指導教官が提出を認めた多くの事例では審査が紛糾する」とは多く無いようである。そのため、合格を前提とした博士論文出版のための助言的な話し合いにならむことも多々ある。審査結果はその場で、「メジャー・コレクション」(major correction)か「マイナー・コレクション」(minor correction)といった形で示される。前者の場合は大幅な書き直しと再提出が要求され合格扱いとはならないが、後者の場合は、誤記や表現上の修正、いくつかの追加記述などを求められるのみで、実質的に合格として扱われる。「マイナー・コレクション」の場合は、早ければ数ヶ月程度の修正期間を経て再提出という運びとなり、指導教官と試験官の確認の後、学位授与となる。(私の場合はマイナー・コレクションだった。)

ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

さて、博士課程初期はいわゆる「仕込み」の期間である。いかにオリジナルな研究を構想し、史料的な見通しを早期に立てられるかが問われる。私の場合は奨学金を得てから入学するペタンではなかつたため、初期の段階では史料や二次文献を読みながら奨学金獲得のためのオリジナルでプロミッシングな研究計画を提起することが求められた。

この研究計画について説明するにあたり、ここで改めて私の研究の来歴を簡単に振り返っておきたい。私は一九九八年より立教大学文学部史学科で青木康教授のゼミに所属し、近現代イギリス史を専攻していた。二〇〇〇年に同大学文学研究科史学専攻博士課程に入学してからは、二〇世紀初頭の英国における戦争神経症(war neuroses)の多発がいかなる社会的変化をもたらしたのかという主題を研究テーマとした。ウェルカム財团医学史研究所への留学を思い至つたのは、右記研究テーマにかかる世界的な研究拠点であることが理由である。

留学後の初期のリサーチではそれまでの問題設定が変化するほどの進展をみた。戦争神経症にかかわる言語表象を調査するうちに、そこにひとつの中的な概念、「精神病の社会的汚名」(stigma)が存在することがまずわかつってきた。特にそれが精神医療法制度改革の人道性を強調するために使われただけでなく、その改革を推進した精神科医の利害を保護する性格を持つていたこと。それが、第一次世界大戦期以前から続く中期的な傾向を成していくことがわかつてきた。戦争神経症にかかる議論の分析から、精神医療法制の形成において精神科医が用いた修辞的概念を利害の関係で検討する、という新たな

研究の指向性を発見したのである。ハ)の初期リサーチでの主たる作業は医学雑誌の網羅的読解である。一八九〇年狂気法 (Lunacy Act) から一九三〇年精神治療法 (Mental Treatment Act) までの期間を対象に二〇〇〇点を超える記事と論文を精査した。

ハ)のような主題の変化は奨学金の応募にも影響するハ)となつた。リサーチが進むにつれ、二十世紀初期の精神医療法制の議論にみつかった修辞概念「ステイグマ」が現代英國の精神医療に関する議論にも長期的に通底してみられることがわかつたためである。そのような研究の利点を強調する研究計畫を書き、一九〇五年九月に UCL 大学院研究奨学金 (Graduate School Research Scholarship) を獲得した。ハ)の奨学金は、UCL の全ての大学院生から十五名程度を毎年選出する競争的研究資金であり、私が合格した年度は四〇〇名以上の応募があつたと聞いてくる。ハ)の奨学金により、EU 外学生向けに設定された学費の三分の一に当たる金額と生活費一万四千ポンド相当を以後二年間にわたって毎年受給し、研究に集中することができた。

先に述べたように、英國の大学院博士課程での指導教官からの指導は一ヶ月や数週間といった単位でコンスタントにミーティングを行うハ)と成り立つてゐる。初期は、毎回与えられた課題（主に二次文献の消化や史料の精査など）を報告し、博士論文全体を通じた独自性の確保と構想の実行性についての検討を重ねた。私の主指導教官は骨相学や整形外科、戦争と医学などの研究で名高いロジャー・クーター教授 (Professor Roger Cooter)，副指導教官は近代医学における内科医文化の研究で著名なクリス

ロンドン大学ヨニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

トファー・ローレンス教授 (Professor Christopher Lawrence) だった。（11006年初頭にローレンス教授は退官され、マイケル・ニーヴ博士 (Dr. Michael Neve) がその任を引き継いだ。）主指導教官については後述するが、この二人は医学史・医療史研究の世界では「最もバイオレントな」組み合わせと言われた人たちである。私はそんなことは知らずに指導教官に選んだのだが、彼らとのセッションはすぐに「戦い」の様相を呈してきた。最初の一年間は私の研究の根幹がはつきりしなかつたためか、網羅的に史料を精査し、独自性の高い論点を提示するまで随分と厳しい扱いを受けた。史料と向き合う中でまだ見ぬ博士論文のオリジナリティと史料的可能性を考え続ける私に、彼らは度々懷疑と叱責の言葉を投げかけた。「日本人に英國史がわかるものか」と彼らが話していたこともあつたと、後にある教員から聞いたのだが、それが驚きではなかつたほどに厳しい時期だつた。

奨学金も合格し一見順調に思えた時期もあつたが、2006年の春、アップグレーディングの際に再び試練を迎えた。私が所属したウェルカム財団医学史研究所では、近年はアップグレーディングに失敗した事例はほとんど無かった。しかし、クーター教授に関しては、彼を満足させる研究をすることは至難であり、何人の先輩院生が消えていったと聞き及んでいた。私もそのような瀬戸際に追いやられた一人である。アップグレーディング一ヶ月前のクーター教授とのミーティングで、提出したメイン・チャプターの方向性を強く批判され、こんなものではアップグレードはできないとはつきり言われてしまつたのである。問題は議論の明快さだったと記憶している。提出したチャプターは、英國精神医療法制の改革を求める言説とその中心にある修辞的概念「ステイグマ」を様々な思潮的背景から分析したも

ので、その裏に潜む精神科医の利害関係の分析に立ち入る前の準備的な章だったのだが、歴史的変化がみえにくい静的な構成で、総花的に様々な思想的ファクターを導入したことで論旨が混乱しているとのことだった（もつとも様々な思潮）との分析をそれ以前に推したのは他ならぬクーター教授だったのが）。長時間に及んだフェアではあるがほとんど最終宣告のような批判の後、精神医療制の改革に関する言説と「ステイグマ」概念のみを分析対象とし、時系列上で描出する必要があるとの助言をからうじて得た。このミーティングの結果、次の一ヶ月で新たなメイン・チャプターと全体の構成、セミナーでの口頭報告の準備に取り組むことになった。そこから毎日、失敗すればそこで博士課程はおしまいという極度に追い詰められた状況で研究に励んだ。クーター教授の判断は正しかった。時系列で構成し分析対象を絞ることで、精神科医による精神医療法制改革の言語表象は、それまで対象としていた「ステイグマ」という一つの概念だけではなく、それを一部とするより大きな一連のパタン「精神科早期治療」(early treatment mental disorders) を特徴としている。そのパターンは精神科医が生み出したもので、彼ら自身の利害を保護する性格を持っていたことを確認することができた。議論としては、従来の研究では二〇世紀初頭の精神医療法制改革、特に「早期治療」はその主導者たる精神科医の人道的意図が背景としてあると議論されてきたが、実は彼らの経済的利害を背景として構築されたものである、というう博士論文につながる論旨をクリアに打ち出すにいたつた。

この研究の進展に支えられて、初の英語のセミナーでの口頭報告と後日のアップグレーディングのための口頭試問は成功に終わった。セミナーが終わつた後、クーター教授が珍しく興奮した口調で寄つてきて

ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

くれた。また、後日私がおそれおそれ、「私の研究は面白くなつてきただ」と聞いたとき、「面白くないは無し」(not uninteresting)と言つてくれた。クーター教授はしご、しかしとても励まされた一言だつた。アングレーディングの時に仕切りなおした議論は、一〇〇六年九月に英國歴史学研究所 (Institute of Historical Research) で行われた日英歴史家会議 (Anglo-Japanese Conference of Historians) で報告の機会を得た。この報告原稿を書く過程で、博士論文の基本的なアイデアを洗練させることができた。また、この会では、はじめて会つた英國史研究に関わる極重要な研究者の方々に研究報告を聞いていただき、お声をかけていただいた。とても励みにもなつたのと同時に、重要な財産となつた。

クーター教授との激しいやり取りの裏で私の研究活動を支えてくれたのが博士課程チューターであるジャネット・ブラウン教授 (Professor Janet Browne) であった (ブラウン教授はダーウィン研究の第一人者)。彼女は、研究活動のみならず奨学金の申請、住居探し、税金控除手続きでのトラブルなど学生生活全般において非常に大きな役割を果たしてくれた。特に、私へのクーター教授の指導のやり方、特にアップグレーディングの際の圧迫的な手法について彼女はいさむか否定的だつたようで、主指導教官交代の可能性を考慮するよう助言を受けた。英國では指導教官を変更することは珍しくは無いとは言え、その後の研究生活を左右する大きな決断となることは間違いない。どんな時も学生の味方であり続け、帝国意識も西洋中心主義的な意識も権威主義も排除して学生（特に留学生）の側に立ち続けた彼女のらしい助言ではあつたが、私は指導教官を変えないという決断をした。そこには、博士課程が歴史家に

なるためのトレーニングであるならば多少厳しくともより生産性の高い道を選ぶべきだという私の考えがあつた。クーター教授の指示は唐突で乱暴なところはあるものの、結果的には成功につながつていたこと、私自身がヒストリアンとして幾分ましなものになっていくように感じられたことを私は素直に受け止めてみようと思ったのである。ほぼ直感的にではあるが、それは正しかつたと思う。

クーター教授は私が博士論文を書くにあたつて一番大きな人だつた。「ロジャー・クーター」という人は、実証ベースに研究をしながらも理論的な展望にも一家言持ち、さらにその時にヒストリオグラフィの更新を常に目指して新しい研究を追い求める、エネルギーにあふれた稀有な歴史家であり、医学史研究をリードする一人であった。セミナーなどの場では、常にもつともクリティカルな存在として君臨し、時には相手を選ばず暴力的なほどに歯に衣着せない辛らつな言葉を投げかける。どこへ行つても「ロジャー・クーターの弟子だ」と言えば、「ああ、あの人ね。大変でしよう!」と言われる。そんなひとである。そして、指導される側にとつては鬼教官とも言はうべきひとである。彼がセッションでいつも問うるのはオリジナリティと全体の構成についてである。彼のこの台詞はいつもである。「君の問いはなんだ?」(What is your question?) 「ポイントはなんだ?」(What is your point?) 「なぜ君の研究を知らないきやいけないんだ?」(Why do we have to know your history?) 常に私の研究の存在意義を問い合わせる。私はそれに答えるべくみつけた素材(史料)からストーリーをつむぐ。そうすると、彼はそれを読み替えて時に何十分もかけて語り続ける。この時点では彼の読み替えはあくまで経験的な推知である。しかし、言わされた方向性で分析対象の設定や史料選定を試してみると、これがうまい具合にストーリーがす

ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

るするときれいにほどけてゆく。決してこれは一定の結論ありきでリサーチしているわけではない。例えるならば、彼は一流の山師である。私がある鉱山の一鉱区に興味を持った場合、彼は経験的にある特定の坑道を薦めてくれる。そこに入つてみるとなぜか鉱脈がみつかる。私はそこで石を彫り、売り渡せるようにはきれいに掘り出してゆかねばならない。そのような過程から、彼の歴史家としての直観を学び実践し、我が物にしてゆくことを私は試みてみようと思ったのである。加えて、彼が私の研究に暴力的なまでに真摯に向き合つてくれたことは、一線で戦える歴史家としてやつてゆくための価値あるトレンディングだつたと考へている。私はそれと向き合うことを、彼にチャレンジすることを選んだのである。

一度地獄の淵まで叩き落されたためか、アップグレーディングの後の研究は実り豊かなものとなつた。特に、ロジャーと私が改めて見定めた方向性を、ある史料との幸せな出会いが確実なものにしてくれた。博士論文第四章の焦点となつたホロウェイ・サナトリアム精神病院(Holloway Sanatorium)施設記録との出会いである。この病院は任意入院 (voluntary admissions) という治安判事の裁可を必要としない入院制度を推進していた施設である。従来、この制度の発展は、精神科医たちの人道的な精神一つまり、精神医療から治安的ニュアンスをはずし患者へ専門家による「医療」を提供するという意図一に還元されて論じられてきた。しかし、アップグレードの際の「精神科早期治療」言説の分析では、任意入院は精神科医の利害と結びつく形で表象されていた。そのことから、私は、任意入院の実践を検討するにあつて、精神科医の経済利害を推進の力学として想定した。

## 史苑の窓

しかしながら、史料探索をするものならば当然わかるように、史料は都合よく仮説に合うようにはみつからない。ほとんどの場合で、仮説を証明、ないしは反証する史料すらみつからなかつたという」とを確認するだけである。しかし、ホロウエイ・サナトリアムの施設記録は当初の予測を超えたまさに発見を私にもたらした。施設記録のたつた一行の中に歴史に埋もれた一つのスキヤンダルの存在が見つかり、スキヤンダルを追及した急進的ジャーナリズムと施設記録、公的な調査記録などを相互に行き来するところで、任意入院制度の経済的力学が私の仮定をはるかに超えてヴィヴィッドに立ち現れてきたのである。つまり、治安的要素を排した任意入院制度が精神医療施設の経営を支える装置として機能していた実態が浮かび上がってきたのだ。この施設記録を保有しているサリ歴史センター (Surrey History Centre) で私は、極度に興奮しながら史料のボックスクスを開け、史料の示唆するところを読み、その史料の性格などを論理的に考察した上で他の史料とクロスさせ、さらに歴史の奥へと立ち入つていった。歴史学を専攻する大学院生としてこれほど幸せな時間はなかつた。これによりリサーチに弾みがつき、二年目が終わる頃から三年目が半年ほど過ぎようという時期までに系統の違う三つのチャプターに取り組み、どれも仮説を支えるに十分な結果を得た。博士論文の屋台骨となるメイン・チャプターは四点となり、かつそれらめいめいが一本の論文として独立しうる論点と史料を持ち、それが全体の主題ともうまくかみ合つていつた。

こうした成果の一部は、一〇〇七年（三年目）の春に、ウェルカム財団医学史研究所主催の精神医学史に関するパブリック・セミナーで報告する機会を得た。取り上げたのはホロウエイ・サナトリアムの話

ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）

である。既にアップグレーディングに際して英語での口頭報告を経験していたが、今回は一般の聴衆も交えて一時間話すというものであり、私にとっても一つの登龍門となつた。しかし、そこでは、報告後の質疑やクーター教授の言葉から一定の質を持った報告ができると確信するに至つた。本でしかお目にかかつたとの無い精神医療史家トレヴァー・ターナー博士（Dr. Trevor Turner）から、「歴史的なギャップを埋めるすばらしい発見だとの賛辞を頂き、「鬼教官」からの「いい出来だつた」（well done）というめつたに聞けない言葉を頂いたことを忘れない。その一ヶ月後には、ペドヴァードの「法と精神医療に関する国際学会」（International Conference on Law and Mental Health）の歴史セッションで博士論文の主論を要約した口頭報告を行つた。この会では今まで日本の世界でしか見たとの無い研究者たち（精神医療史研究者）に私の報告を聞いてもらひつた。彼らに賛辞のような言葉をもらつても、実際にどのように評価されているかはクーター教授がほめてくれる以上には実感できなかつた。それでも、滅多に聞くことがない「あなたの報告は印象に残つてますよ」（I'm impressed）という言葉を何度も聞くことができたのは、二年目の苦難の時期に比べると嘘のようないいだつた。

三年目の後半には博士論文全体の校正という新たなチャレンジが始まつた。第一稿の語数はおよそ七五〇〇〇語。ページ数にして約二九〇ページ。一回の読み直しに二週間かかる代物である。この過程では何度も悲観させられた。自分で何回見直しても誤りが見つかり、校正を頼んだ友人から統語法（syntax）ができるといいという指摘が何ヶ月もの間続いた。何度も書き直したかわ

からない。終わりの見えなさに机をたたくこともあつた。途中からは直しているのが第何稿なのかもわからなくなってしまった。さらには、読めば読むほど、自分の書いていることが面白くなく思え、自分の能力の低さに失望した。未だにこの感覚、自分のライティングへの不安と不満は残っている。最低限確実なことを言えば、この出口のない迷路をさまよいもがくことは意味はあつたと思う。それでも、英語の執筆に関しては、今なお覚めぬ悪夢の中にいる。

そんな経緯ゆえ、博士論文は提出したことにはあまり感慨はなかつた。やるべきことはやつたのではないかという自負もありながら、同時に不安で張り裂けそうでもあつた。しかし、口頭試問直前になるとそのような感情は無くなつた。あんなに厳しかつたクーター教授が優しくなり、前向きな助言をし、自信を持てと言つてくれた。院生の同僚たちは、私がこのトピックを最もよく知つた歴史家であり、誰にも反駁できるものではないと言い聞かせてくれた。口頭試問は一時間半程度で終わつた。質問はフェアだつたがクリティカルなものだつた。しかし、その後何時間続いても持続すると思つたほど私は集中しており、フェアな質問は自分の論旨は失わない形で受け入れ、譲れない論点は強く弁護した。結果は唐突だつた。たつたの一時間半でマイナー・コレクションになることが言い渡され、終わりが告げられた。部屋の外に出ると、院生仲間が待つていてハグされる。クーター教授に笑顔で肩をたたかれる。どこからかシャンペングラスが登場し乾杯となる。あまりの実感の無さに驚いてしまつた。

学位取得まで三年と七ヶ月。人よりも短い期間で修了したと言われたりもした。しかし樂をしたことなど一つもなかつたよう思う。指導教官に常に追い詰められ一つ一つ真剣勝負をこなし、歷

ロンドン大学ユニヴァーサル・カレッジ・ロンドンの博士課程を終えて（高林）